

## 奈良県告示第三百二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和六年一月十二日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和五年十二月六日現在の地番による。）  
香芝市畑四丁目五三〇番二、五三一番二、五三一番三及び五三二番一の各一部並びに五三二番三
- 二 申請者氏名 S O U S E I 株式会社 代表取締役 乃村亜紀
- 三 申請者住所 香芝市すみれ野一丁目一番七
- 四 道路の幅員 六・〇メートルから九・〇メートルまで
- 五 道路の延長 二七・八メートル
- 六 指定年月日 令和五年十二月十一日
- 七 指定番号 高土第R〇五〇一号